

平成22年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成22年11月18日(木)14:00～15:40
場 所 事務局第一会議室
出席者 上井学長、丸山理事、加藤理事、川橋理事、堀理事
佐々木委員、土肥委員、橋本委員、福田委員
欠席者 古賀委員、中井委員、吉岡委員
陪席者 尾崎監事、檜枝監事、西田副学長、渋谷副学長、丹呉副学長、高木教養学部長、
山口教育学部長、伊藤経済学部長、山口理工学研究科長、中林理学部長、佐藤
工学部長

前回議事要録の確認

平成22年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会(平成22年6月9日開催)
議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

報告事項

- 1 経営協議会委員について
学長から、平成22年11月末で任期満了となる学外委員の中井委員につい
て、継続して就任いただく旨の報告があった。
- 2 補正予算について
丸山理事から、平成22年度補正予算の概要について説明があり、予算成立後の
本学における施設及び設備整備について説明があった。
- 3 平成21事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について
丸山理事から、平成22年6月11日付けで提出した財務諸表について、承
認された旨、報告があった。
- 4 第1期中期目標期間終了時における積立金の処分に係る承認について
丸山理事から、平成22年6月11日付けで申請した第1期中期目標期間終
了時における積立金の処分について、承認された旨、報告があった。
- 5 平成22年度外部資金の獲得状況(平成22年4月～9月)について
川橋理事から、平成22年9月末現在における本学の外部資金の獲得状況につい
て報告があった。
- 6 平成22年度科学研究費補助金の採択状況について(平成22年10月21日
現在)
川橋理事から、平成22年10月21日現在における本学の科学研究費補助金の

採択状況について報告があった。

7 知的財産の実績について（平成21年度）

川橋理事から、平成21年度の本学における知的財産の実績及び推移等について報告があった。

8 平成21年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

西田副学長から、平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

主な意見は次のとおり

外部資金の獲得、科学研究費補助金の採択状況について、同規模大学、あるいは文部科学省の「国立大学法人の財務分析上の分類」における同一グループの中では、どのような位置づけとなっているのか。

上記意見に対して、理事から、資料13に同一グループ内での比較をした「広義の教員当たり研究経費」を掲載していること、科学研究費補助金については、グループ内で3番目くらいであること、昨年度同時期との比較で、受託研究は件数、金額とも大幅に伸びているが、共同研究の金額が減っているため今後改善していきたいと考えていることなどが説明された。

審議事項

1 国立大学法人埼玉大学経営協議会規則の一部改正について

丸山理事から、経営協議会学外委員の任期について、任命した学長の任期を超えないようにする趣旨で、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 役員報酬及び教職員給与の改定について

丸山理事から、一般職の職員の給与に関する法律の改正に準拠した支給基準とする趣旨で、当該規則の一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、了承された。

3 学生宿舎整備に伴う長期借入金について

丸山理事から、学生宿舎の整備に伴う長期借入金の借入金額及び期間について説明があり、審議の結果、了承された。

主な意見は次のとおり

民間的な発想からすると、借入期間の15年は長く、利率の2.15%は高いと感じるが、一般的な借入条件なのか。

上記意見に対して、理事から、宿舍料等、長期的な収入が見込める場合に長期借入が可能となっているが、当該収入をもって返済に充てることから、借入期間を長く設定していること、利率については現時点での見込みであり、今後競争入札を行い、より低い利率で借入をすることを考えていることなどが説明された。

その他

1 埼玉大学における財務分析について

丸山理事から、本学の財務分析について、年度ごとの比較及び、同規模大学との比較について、配付資料に基づき、説明があった。

主な意見は次のとおり

学生当たり教育経費について、平成21年度が最下位ということであるが、一番上位のお茶の水女子大学との比較を含め、どのように読み取れば良いか。

上記意見に対して、理事から、平成21年度は第一期中期目標期間の最終年度であったため、目的積立金を繰り越さないで教育経費に充てた大学が多い中、本学は目的積立金を学生宿舍の改修経費の前払金に充てたことなどにより他大学に比して低くなっていると考えられること、お茶の水女子大学は本学に比べて外部資金の獲得が多いことが要因として考えられることなどが説明された。

埼玉大学と他大学との違いが比較できる良い資料だと思う。今後、埼玉大学が望ましい方向に進むためには、何かひとつの取組みにより格段に改善するものではなく、地道にひとつひとつ努力をし、積み上げていくことが発展に繋がるのではないかという感想を持った。

大学の持つ潜在的な能力とは、過去の実績が評価され、将来への期待が形となって現れてくるものなので、それを示す資料があれば良い。さらに、大学が教育、研究、社会貢献活動として何を行っているのか社会に向けてアピールしていくことが必要。

上記委員からの意見に対して、理事から、大学の活動がアピールできる財務レポートの作成を検討しており、作成にあたっては、各ステークホルダーに説明できるような資料を含めたものを考えていきたいことなどが説明された。

例えば埼玉県の職員7,000人中、約500人が埼玉大学出身である。今後は、こ

のような県職員をはじめ卒業生を活用していくことが必要ではないか。

上記意見に対して、学長から、卒業生の活躍を学生や教職員に知ってもらい、励みとしてもらうことを目的としてフェロー制度を創設したこと、今後は卒業生の動向にも大学として気を配る必要があると考えていることなどが説明された。

2 次回日程（平成23年1月20日（木））

学長から、開催時間については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。

以上